

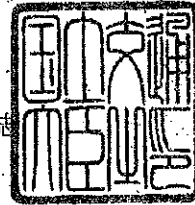
# 認定書

国住指第 2300 号  
平成 24 年 1 月 13 日

株式会社ダイキアクシス  
代表取締役社長 大亀 裕 様

国土交通大臣

前田 武志



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
DW3N-140
2. 認定をした構造方法等の名称  
固液分離型流量調整付担体流動循環方式 ダイキ浄化槽 XE 型 / 5~50 人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添のとおり

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。



国四整愛許第10号

## 認定書

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
株式会社ダイキアキス  
代表取締役社長 大亀 裕

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

平成30年3月28日

国土交通省四国地方整備局長

平井 秀輝



### 記

#### 1. 認定番号等

別紙

#### 2. 別添図書

- (1) 処理方式及び処理能力を記載した書面
- (2) 構造図
- (3) 仕様書
- (4) 計算書
- (5) 処理工程図
- (6) 浄化槽の構造基準に係る試験の結果を記載した書面
- (7) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (8) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (9) 施工要領書
- (10) 維持管理要領書

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象 人員(人)	日平均汚水量 (m <sup>3</sup> /日)
8-18-II-002(13)-1	ダイキ浄化槽 XE-10F型	<p>愛知県刈谷市大字北方稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場</p> <p>愛知県刈谷市大字北方柿谷3-5 大栄産業株式会社 東海マリン工場</p> <p>北海道苫小牧市文珠159-9 大栄産業株式会社 北海道工場</p> <p>宮城県青森市若柳町字荒田15-43 若柳化成工業株式会社</p> <p>栃木県芳賀郡益子町大字橋355 有限会社総栄工業</p> <p>大分県豊後大野市三津町百枝1247-1 大分工業株式会社</p> <p>鹿児島県曽根郡大塚町藤田2918-1 南九州ニッコー株式会社</p> <p>愛知県東海市則之内甲2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場</p> <p>長野県佐久市田口5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場</p> <p>福岡県福岡市北田字赤仁井田100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場</p> <p>愛知県大洲市郡山町名荷谷900-1 ダイドー化成有限会社</p> <p>沖縄県糸満市西崎町五丁目5番地の5 株式会社糸満プラスチック産業</p>	建築基準法第88条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する固液分離型流量調整付担体流動循環方式	10	2.0

# 型式適合認定書

BCJ 基型-JS04576  
平成30年 4月 6日

株式会社 ダイキアクシス  
代表取締役社長 大亀 裕 様



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第68条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

## 記

### 1. 認定番号

型01Cad0a0104576

### 2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類

合併処理浄化槽

### 3. 認定した型式の内容

ダイキ浄化槽 XE-10F型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

### 4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。